

国分寺市

1人1台端末の利活用に係る計画

1 1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

文部科学省の中央教育審議会の令和3年1月の答申では、「令和の日本型学校教育」の構築が示されています。この答申の中では、Society 5.0時代の到来やグローバル化の進展など、急速に変化する社会情勢の中、これらの変化に対応し、予測困難な時代を生き抜くために、「令和の日本型学校教育」の構築、「全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現」が目指されており、この方針はこの後に引き続く政府の議論の中でも、教育政策の重要な柱として位置付けられています。

当市においても、1人1台端末等を活用し、個人の学びの特性や進度等に応じた「個別最適な学び」を実現するとともに、その成果を児童・生徒同士や多様な他者との「協働的な学び」に生かしていきます。さらに、その成果を「個別最適な学び」に還元するなど、一体的に学びの充実を図ります。

2 GIGAスクール構想第1期の総括

当市では、GIGAスクール構想第1期にて、児童・生徒に1人1台端末及び通信ネットワークが整備され、学習環境が大きな変貌を遂げました。デジタル教材やオンライン学習プラットフォーム（アンケートやクラス間の資料の共有等、オンライン上での協働的な学びをサポートする機能を備えたソフト）の活用により、時間や場所の制約を超えた学習機会が拡大し、より柔軟で多様な学びのスタイルが実現しています。さらに、情報活用能力の育成が進み、これからのデジタル社会を生きていくための重要な能力が養われています。

一方で、端末に関しては、当時の文部科学省の標準仕様等を総合的に考慮した上で選定しましたが、学習支援ソフトを同時に利用する際に画面動作に若干の遅延が見られる等の課題がみられます。この解決は、GIGAスクール構想環境をより良いものとするために学校からも期待されています。

当市においては、GIGAスクール構想第2期の整備に当たって、文部科学省の基準を上回る高スペックな端末の調達を実施し、より快適な環境の整備に努めます。あわせて、ネットワーク環境も見直し、文部科学省の示す学校の規模（人数）に応じた「当面の推奨帯域」を満たすようにいたします。

3 1人1台端末の利活用方策

当市では、GIGAスクール構想第2期の整備においても、児童・生徒向けの1人1台端末の環境を引き続き維持いたします。

(1) 1人1台端末の積極的活用に向けて

1人1台端末の積極的活用に向けて、学校管理職を含む各種研修メニューの充実や、各校の情報教育を担当する教員で構成する市主催の委員会での1人1台端末の効果的な活用の協議などにより、先進的なシステム環境をフル活用し、教員がどう扱いどう児童・生徒へ還元していくのか、考える力を養う場の拡充を図ります。

また、各校が教育課程に、1人1台端末の効果的な活用を通じた情報活用能力の育成を位置付けるとともに、情報教育の全体計画・年間指導計画・1人1台端末の活用計画を作成し、意図的・計画的な指導を行います。

さらに、教員等のヘルプデスクのワンストップ化など、教員等の負担軽減を目的としたサポート体制の拡充を図り、授業準備などに要する時間を削減し、創出した余剰時間を児童・生徒への学習指導に費やすことのできる環境を目指します。

(2) 個別最適・協働的な学びの充実に向けて

ドリル教材や学習動画などを活用して一人ひとりの理解の状況に応じた学習を進める個別最適な学びや、児童・生徒間の情報の共有、共同編集、成果物の検討・再構築といった協働的な学びを一体的に充実させ、主体的・対話的で深い学びの授業改善の実現を目指します。

(3) 学びの保障に向けて

不登校児童・生徒への支援に関しては、オンライン授業の実施及びVLP（バーチャル・ラーニング・プラットフォーム）の活用を行います。

オンライン授業では、自宅にしながら、在籍学級の授業にオンラインで参加し、学習の定着を図ります。また、教員やクラスメートとの交流を図り、直接のコミュニケーションを取りやすくします。

VLPは、仮想教室やデジタルドリル教材、双方向のコミュニケーションツールを含むデジタルの総合的な学習環境です。これにより、教室にいるかのような体験が可能となり、社会的なつながりを維持することができます。

また、1人1台端末を活用した教育相談を行います。具体的には、オンライン学習プラットフォームを活用し、児童・生徒のメンタルヘルスの悪化や小さなSOS、学級変容などを教職員が察知し、問題が表面化する前から積極的に支援につなげ、未然防止を図ります。

さらに、特別な支援を要する児童・生徒の実態等に応じたサポートも、児童・生徒一人ひとりの障害の状態等に応じた利用が図られるよう、次に示す例に基づき、効果的な活用を推進します。

- ・書字や意味の把握に困難さがある場合には、デジタル教材や教科書の録音教材を活用した支援を実施する。
- ・書字の困難さがある場合には、タブレットの文字入力やカメラ機能の活用、書字のトレーニングソフト等を活用した支援を実施する。
- ・算数・数学などの学習に課題がある場合には、電卓機能や作図ソフトを活用した支援を実施する。